（別添１）　　嘉手納町　端末整備・更新計画　　（令和7年5月変更）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,377	**1,383**	1,394	1,397	1,403
② 予備機を含む整備上限台数（予備機を含む）	0	**1,590**	49	52	59
③ 整備台数（予備機除く）	0	**1,383**	0	0	0
④ ③のうち、基金事業によるもの	0	**1,383**	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	**100.0%**	99.2%	99.0%	98.6%
⑥ 予備機整備台数	0	**171**	0	0	0
⑦ ⑥のうち、基金事業によるもの	0	**171**	0	0	0
⑧ 予備機整備率	-	**12%**	12%	12%	12%
基金事業により整備済の台数（前年度までの④+⑦）	0	**0**	1,554	1,554	1,554
当年度までの調達台数累計（③+⑥）	0	**1,554**	1,554	1,554	1,554

＊①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。

（端末の整備・更新の考え方）

第1期のタブレットは令和2年度末（令和3年3月）に導入した。利用状況については端末の損耗率が高く、日常的な利活用に支障が出かねない状況にあるため、令和7年度中に調達し、令和8年度当初に入替を行う。更新予定は、1,554台（うち予備機171台）であり、小学校に961台、中学校に422台を整備する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分計画について）

〇対象台数

令和2年度末（令和3年3月）購入学習者用タブレット　１，４１９台

〇処分方法

教職員用に転用、教育委員会会議用に転用等を行ったうえで、損耗が激しいものは、小型家電リサイクル法認定事業者への委託による再使用・再資源化を検討する。

〇端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

〇スケジュール（予定）

令和8年6月　処分事業者 選定

令和8年10月以降　使用済端末の事業者への引渡し

〇その他

令和9年度以降も入替分について損耗の程度を確認のうえ同様の対応を実施予定